第94回
定時株主総会招集ご通知

開催日時　平成30年６月28日（木曜日）午前10時
開催場所　川崎市川崎区大川町２番１号
当社会議室（本館２階）

目　次

第94回定時株主総会招集ご通知…… 1
添付書類
事業報告…… 3
連結計算書類…… 21
計算書類…… 24
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 … 27
会計監査人の監査報告書 謄本 …… 28
監査等委員会の監査報告書 謄本 …… 29
株主総会参考書類
第１号議案　剰余金処分の件…… 30
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件…… 31
第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件…… 36
第４号議案　補欠の監査等委員である取締役２名選任の件…… 39

三菱化工機株式会社

証券コード：6331

（証券コード　6331）
平成30年６月７日

株 主 各 位

川崎市川崎区大川町２番１号
三菱化工機株式会社
取締役社長　髙 木 紀 一

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第94回定時株主総会を下記により開催いたしますので、お繰り合わせの上、ご出席下さいますようご案内申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年６月27日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　　平成30年６月28日（木曜日）午前10時
2. **場　　所**　　川崎市川崎区大川町２番１号
　　当社会議室（本館２階）
3. **目的事項**

報告事項
１．第94期（自平成29年４月１日至平成30年３月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第94期（自平成29年４月１日至平成30年３月31日）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第４号議案　補欠の監査等委員である取締役２名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kakoki.co.jp）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

・連結計算書類の連結注記表
・計算書類の個別注記表

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kakoki.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事業報告 （自 平成29年4月1日　至 平成30年3月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の回復を受けて輸出が増加し、国内においても雇用環境や企業の景況感の改善が続く中、民間設備投資は緩やかに増加し、個人消費も持ち直す等、景気は緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、海外政情不安、北朝鮮情勢をはじめとする地政学リスクの高まり、さらには米国政権における保護主義の強まり等もあり、株価が下落し為替も円高傾向となる等、先行き不透明な状況が続きました。

このような事業環境の下、当社グループは、次世代成長分野への投資及び将来の経営基盤の確立を柱とする３ヵ年の中期経営計画の２年目にあたり、受注の確保に注力するとともに、コスト改善、水素をはじめとする成長分野事業への対応加速、業務効率化、経費節減等を重要な取り組み方針として事業活動を展開し、業績向上に努めてまいりました。

当連結会計年度の受注高は、エンジニアリング及び単体機械の両事業において増加し、384億69百万円（前年度比7.4%増）となりました。

売上高は、前年度の受注高の減少を反映し、323億36百万円（前年度比10.4%減）となりました。

損益面では、売上高の減少による売上総利益の減少により、営業利益は10億18百万円（前年度は12億94百万円）、経常利益は13億円（同13億52百万円）となりました。また、投資有価証券売却益及び固定資産売却益を特別利益に計上したことに加え、これまでの実績及び今後の業績動向を勘案して繰延税金資産を計上した結果、法人税等調整額がマイナスとなりましたため、親会社株主に帰属する当期純利益は29億49百万円（同９億76百万円）となりました。

また、当社単体では、受注高は、278億15百万円（前年度比4.5%減）、売上高は、256億73百万円（同8.8%減）、営業利益は８億55百万円（前年度は10億93百万円）、経常利益は10億96百万円（同11億28百万円）となり、当期純利益は28億51百万円（同８億30百万円）となりました。

なお、当期の期末配当金につきましては、平成29年10月１日をもって当社普通株式10株を１株に併合したことを考慮いたしまして、１株につき50円（前期は１株につき５円）といたしたいと存じます。

事業部門別の状況は、次のとおりです。

エンジニアリング事業部門

エンジニアリング事業では、顧客ニーズの掘り起こしと引き合い案件の増加を図り、民間向け各種プラント・装置及び官公庁向け下水処理装置の受注確保に努めました。また、中期経営計画において成長分野として位置付けている水素、バイオガス分野の拡充・強化を図りました。水素につきましては、当社川崎製作所内に建設を進めておりました実証用水素ステーション（施設名：MKK川崎水素ステーション）が、昨年10月に竣工いたしました。バイオガスにつきましては、国土交通省の下水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）に採択されました「高効率消化システムによる地産地消エネルギー活用技術の実用化に関する実証研究」（佐賀県唐津市浄水センター）を、当社、唐津市、九州大学及び日本下水道事業団の４者体制で進め、実証研究施設を建設し、下水汚泥を含む未利用バイオマスの活用を推進し、地産地消のエネルギーシステムの確立を目指すプロジェクトに取り組みました。海外につきましては、引き続き東南アジア地域において、日系企業向けプラント案件の開拓に取り組みました。

受注高は、官公庁向け下水処理装置が前年度を大きく上回る成約を得ることができましたが、民間向け各種プラント・装置は、国内向け大型プラント、水素ステーション建設工事及び海外向け大型プラントの厳しい受注競争、期待していた案件の延期、逸注等もあり、前年度に比べ減少し、243億56百万円（前年度は233億81百万円）と前年度を4.2%上回るにとどまりました。

売上高は、前年度の受注高の減少を反映し、200億12百万円（前年度は235億34百万円）と前年度を15.0%下回りました。

単体機械事業部門

単体機械事業では、主力製品である三菱油清浄機の拡販と、各種単体機械の提案型営業活動を展開し、受注確保に努めてまいりました。成長分野として位置付けている船舶環境規制対応機器につきましては、製品開発を引き続き推進し、NOx（窒素酸化物）規制対応装置の一つであるEGR（排ガス再循環）スクラバー用循環水処理システムの商用第一号機を出荷いたしました。新製品・新技術として注力しておりますナノ分野、精密沪過分野向けのダイナフィルター（ディスク型セラミック膜フィルター）につきましても、顧客開拓及び販路整備を進めてまいりました。

受注高は、三菱油清浄機、各種単体機械ともに、前年度を上回る成約を得ることができ、141億12百万円（前年度は124億34百万円）と前年度を13.5%上回りました。

売上高は、前年度の受注高の減少の影響もあり、123億24百万円（前年度は125億70百万円）と前年度を2.0%下回りました。

（企業集団の事業部門別受注・売上の状況）

部　　門	摘　　要	受注高	構成比	売上高	構成比
エンジニアリング事業	都市ガス・石油関連プラント、各種化学工業用プラント、水素製造装置、下水処理装置、産業排水処理装置、各種水処理装置等	百万円 24,356 (23,381)	% 63.3 (65.3)	百万円 20,012 (23,534)	% 61.9 (65.2)
単体機械事業	油清浄機、各種分離機・沪過機、海水取水用除塵設備、撹拌機等	14,112 (12,434)	36.7 (34.7)	12,324 (12,570)	38.1 (34.8)
合　　計		38,469 (35,816)	100.0 (100.0)	32,336 (36,104)	100.0 (100.0)
（参　考） 上表のうち	輸出関連	5,604 (3,483)	14.6 (9.7)	4,542 (6,559)	14.0 (18.2)

（注）1.　（　　）内は、前連結会計年度（第93期）の実績を示しております。

2.　当連結会計年度末受注残高は、286億97百万円であり、前年度末残高225億64百万円に比較して、61億32百万円の増加となっております。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資は、総額３億59百万円（リース資産を含む。）であります。主なものは、油清浄機生産工場における生産設備の取得であります。

当連結会計年度の所要資金は、自己資金、金融機関からの借入をもって充当しております。当社は、所要資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

(3) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、景気が緩やかに回復していくことが期待されますが、米国政権の保護主義的な政策に伴う貿易摩擦リスク、国際政治の混乱等に伴い、円高傾向や資源高が進む等不透明感が強まっていることから、企業の先行きに対する姿勢は慎重であり、予断を許さない状況が続くものと思われます。

このような状況の下、当社グループは、３ヵ年の中期経営計画の最終年度にあたる平成30年度において、次の取り組み方針により事業を推進してまいります。

①受注の確保・拡大

当社グループの中長期的な成長のためには、受注の確保・拡大は最重要課題であります。受注高の伸び悩みにより売上高が２事業年度連続して減少している状況を踏まえ、受注の確保・拡大を全社的な課題として再認識し、取り組みをさらに強化してまいります。このため、当社は本年４月に、営業戦略立案及び受注拡大支援を目的とした全社横断型の新組織である営業戦略統括室を立ち上げました。また、民間を対象とし顧客が共通するケース

も多いプラント及び単体機械の営業部門をワンフロアに集約した新しい営業事務所（名称：川崎フロントオフィス）を、本年５月に開設いたしました。これらを活用し、エンジニアリング・単体機械の各事業の枠を超えた連携、協働及び情報共有を推し進め、戦略的かつ機動性の高い営業活動を展開し、営業力の強化、向上を図り、重要案件の必注と新規顧客・案件の開拓及び獲得に努めてまいります。海外案件につきましては、東南アジアの既存拠点を活用し、得意分野における案件獲得への取り組みを進めてまいります。

②コスト改善

各種工事における設計段階からの効率化、また、手持工事の施工における工程管理の徹底により、工事コスト改善に引き続き努めてまいります。併せて品質・納期管理を徹底し、顧客満足度のさらなる向上を目指します。

③次世代成長分野事案への対応

中期経営計画において成長分野と位置付けている水素、バイオガス、船舶環境規制対応機器の分野への取り組みを引き続き強化、加速してまいります。水素ステーションにつきましては、政府の燃料電池自動車普及計画の見直しにより案件が減少しておりますが、当社敷地内の実証用施設であるMKK川崎水素ステーションを活用し、今後の案件増加と普及に備えた技術開発を進めてまいります。また、広義の電気エネルギー供給源としての水素を活用した技術の開発にも取り組んでまいります。バイオガスにつきましては、前年度に引き続き、「高効率消化システムによる地産地消エネルギー活用技術の実用化に関する実証研究」による高効率消化システム実証の取り組みを進めてまいります。船舶環境規制対応機器につきましては、適用規制及び市場動向に的確に対応した製品開発及び受注活動を進め、基盤技術の強化と製品ラインアップの充実を図ってまいります。いずれの事案につきましても、綿密な戦略ロードマップを策定し、市場及び顧客ニーズに適合した製品・技術をご提供できるよう、全社を挙げてフォローしてまいります。

④業務効率化・意識改革・人材育成

全社的には、業務効率化、間接コストの改善、財務体質の強化等による企業体質の強化施策を継続してまいります。各種業務への取り組みにあたっては、ＰＤＣＡ（計画・実行・評価・改善）の一層の重視をはじめとした意識改革を引き続き徹底してまいります。併せて、当社の技術・技能を継承し発展に繋げることを目的とした人材育成施策につきましても引き続き重要課題として取り組んでまいります。また、企業ビジョン及び経営目標の実現に向けて最大限の力を発揮できる組織づくりと、主体的に判断・行動し目標に挑戦する人材の育成を目指して、新しい人事制度を策定、導入することとしております。

また、モノづくりとエンジニアリングを行う企業集団として、安全の確保に、より一層注力してまいります。併せて、社会的に信頼される企業集団を目指して、引き続き法令遵守の徹底と、会社法及び金融商品取引法に対応した内部統制システムの適切な運用に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスにつきましても一層の充実を図ってまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	平成26年度 第91期	平成27年度 第92期	平成28年度 第93期	平成29年度 第94期 (当連結会計年度)
受　　注　　高（百万円）	32,676	42,702	35,816	38,469
売　　上　　高（百万円）	34,744	39,300	36,104	32,336
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,024	1,150	976	2,949
1株当たり当期純利益（円）	256.05	145.55	123.53	374.46
総　　資　　産（百万円）	45,225	41,211	42,733	44,359
純　　資　　産（百万円）	16,757	15,813	17,374	22,197

（注）1. 当社は、平成29年６月29日開催の第93回定時株主総会決議により、平成29年10月１日を効力発生日とする株式併合（普通株式10株を１株に併合）を実施いたしました。このため、上記の１株当たり当期純利益は、第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。

2. 平成26年度（第91期）は、景気の緩やかな回復基調が続く中、受注高は、前年度を9.4％下回り、売上高も、受注の伸び悩みを反映し前年度を2.1％下回りました。損益面では、売上高は減少しましたが、各種コスト改善及び固定費の削減に取り組みました結果、営業利益は16億91百万円と大幅に改善し、また、保有する外貨建て資産に対する為替差益により経常利益は20億68百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は20億24百万円を計上することができました。

3. 平成27年度（第92期）は、景気の足踏み状態が続く中、受注高は、前年度を30.7％上回り、売上高も、受注高の増加を反映し前年度を13.1％上回りました。損益面では、成長分野への研究開発費等の投資の増加もありましたが、売上高の増加等もあり、営業利益は17億82百万円となりましたが、保有する外貨建て資産に対する為替差損等により経常利益は15億57百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は11億50百万円となりました。

4. 平成28年度（第93期）は、景気の緩やかな回復基調が続く一方、当社関連業界における設備投資が依然として力強さを欠く中で、厳しい受注競争、期待していた案件の延期、逸注等もあり、受注高は、前年度を16.1％下回り、売上高も、既受注工事の売上寄与が前年度で終了したこと、及び受注高の減少を反映し、前年度を8.1％下回りました。損益面では、売上高の減少に加え、見積設計費や成長分野への研究開発費等の増加等もありましたが、手持工事の採算改善等の結果、営業利益は12億94百万円を確保し、経常利益は13億52百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は９億76百万円となりました。

5. 当平成29年度（第94期）の事業の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	出資比率	主要な事業内容
化工機プラント環境エンジ株式会社	百万円 100	% 100	各種プラント・環境装置の設計、建設、アフターサービス、メンテナンス、維持管理、環境測定
株式会社菱化製作所	百万円 60	100	機器製作・据付及び配管その他工事
化工機商事株式会社	百万円 50	100	各種機械販売、建材薬剤販売、厚生サービス、保険
MKK Asia Co.,Ltd.	百万バーツ 15	49	東南アジア地域におけるプラント設備の設計、機材調達、建設、メンテナンス、改造工事

(6) 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は次のとおりです。

①エンジニアリング事業部門

都市ガス・石油関連プラント、各種化学工業用プラント、水素製造装置、下水処理装置、産業排水処理装置、各種水処理装置等のエンジニアリング及び建設をいたしております。

②単体機械事業部門

油清浄機、各種分離機・沪過機、海水取水用除塵設備、撹拌機等の単体機械の設計・製作・据付・販売をいたしております。

(7) 主要な営業所及び工場（平成30年３月31日現在）

会社名	所在地
三菱化工機株式会社	本社・川崎製作所（川崎市川崎区大川町2番1号） 本社営業事務所（川崎市川崎区宮前町1番2号） 支社（大阪市中央区） 支店（名古屋市中村区、沖縄県那覇市） 工場（三重県四日市市、茨城県神栖市） 海外営業所（マレーシア） 海外駐在員事務所（台湾）
化工機プラント環境エンジ株式会社	本社（川崎市川崎区大川町2番1号） 支店（大阪市中央区、福岡市東区） 営業所（横浜市旭区） 事業所（東京都葛飾区他11ヶ所）
株式会社菱化製作所	本社・工場（北九州市八幡西区洞北町4番1号） 営業所（東京都千代田区）
化工機商事株式会社	本社（川崎市川崎区大川町2番1号） 工場（茨城県神栖市）
MKK Asia Co.,Ltd.	本社（タイ）

（注）1. 当社は、平成30年４月１日付にて九州支店（福岡市東区）を開設いたしました。
2. 当社は、平成30年５月７日付にて川崎フロントオフィス（川崎市幸区）を開設いたしました。

(8) 従業員の状況（平成30年３月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
エンジニアリング事業	442名	8名増
単体機械事業	285	9 増
全社（共通）	117	2 増
合計	844	19 増

（注）全社（共通）として記載されている従業員数は、エンジニアリング事業及び単体機械事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
506名	13名増	42.6歳	15.4年

（注）出向者、休職者及び嘱託　合計76名は含みません。

(9) 主要な借入先（平成30年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,000 百万円
明治安田生命保険相互会社	500
株式会社横浜銀行	500
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	300

（注）1. 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更しております。
2. 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの組織再編により、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社からの借入金につきましては、平成30年４月16日をもって株式会社三菱ＵＦＪ銀行からの借入金となっております。

２．会社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　16,000,000株

（注）当社は、平成29年６月29日開催の第93回定時株主総会決議により、平成29年10月１日を効力発生日とする株式併合（普通株式10株を１株に併合）を実施いたしました。これにより、発行可能株式総数は144,000,000株減少し、16,000,000株となっております。

(2) 発行済株式の総数　　7,913,950株

（注）当社は、平成29年６月29日開催の第93回定時株主総会決議により、平成29年10月１日を効力発生日とする株式併合（普通株式10株を１株に併合）を実施いたしました。これにより、発行済株式の総数は71,225,550株減少し、7,913,950株となっております。

(3) 株主数　　8,591名（前期末比835名減）

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
明治安田生命保険相互会社	416千株	5.27%
三菱重工業株式会社	416	5.27
三菱商事株式会社	407	5.16
三菱化工機取引先持株会	258	3.27
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	235	2.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	226	2.87
東京海上日動火災保険株式会社	192	2.43
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	190	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	159	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	131	1.66

（注）1. 持株比率は自己株式（8,509株）を控除して計算しております。なお、上記自己株式には「役員報酬ＢＩＰ信託」が保有する当社株式（44,400株）は含めておりません。
2. 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年６月29日開催の第93回定時株主総会において、取締役の報酬と当社グループ業績との連動性をより明確にし、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とした、取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決議いただき、役員報酬ＢＩＰ（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しております。

なお、平成30年３月31日現在において、「役員報酬ＢＩＰ信託」の所有する当社株式は、44,400株であります。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成30年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	髙木　紀一	プラント事業本部担当
取締役	新下　正彦	企画本部長
取締役	伏本　浩	環境事業本部担当
取締役	中村　正男	機械事業本部長 菱化貿易（上海）有限公司　董事長
取締役	田中　利一	管理本部長
取締役	藤原　久幸	三菱重工業株式会社執行役員インダストリー＆社会基盤ドメイン副ドメイン長
取締役	渡邊　剛	三菱商事株式会社インフラ事業本部エンジニアリング事業部長
取締役 監査等委員（常勤）	加藤　豊	
取締役 監査等委員	舩山　卓三	公認会計士　税理士 ソーラー発電ネットワーク株式会社代表取締役
取締役 監査等委員	吉川　知宏	弁護士

（注）1. 取締役のうち藤原久幸、渡邊　剛、舩山卓三、吉川知宏の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役　舩山卓三氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために加藤　豊氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち藤原久幸氏は、平成29年６月29日開催の第93回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
5. 当社は、藤原久幸、舩山卓三、吉川知宏の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 平成30年４月１日付をもって、取締役の担当を次のとおり変更しております。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	伏本　浩	環境事業本部担当兼営業戦略統括室長
取締役	中村　正男	機械事業本部長兼営業戦略統括室副統括室長 菱化貿易（上海）有限公司　董事長

（ご参考）当社は執行役員制度を導入いたしております。本年３月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	齋藤雅彦	企画本部副本部長兼企画部長
執行役員	町田憲司	プラント事業本部長兼プラント設計部長
執行役員	井熊敏行	環境事業本部長
執行役員	正木惠之	大阪支社長

なお、本年４月１日付をもって執行役員の担当の変更を次のとおり行っております。

地位	氏名	担当
執行役員	町田憲司	プラント事業本部長兼営業戦略統括室副統括室長
執行役員	井熊敏行	環境事業本部長兼営業戦略統括室副統括室長

(2) 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位
加藤博樹	平成29年６月29日	任期満了	社外取締役 三菱重工業株式会社執行役員

(3) 取締役の報酬等の額

区　　分	支　給　人　員	支　給　額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	8名 (3)	155,293千円 (2,400)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3 (2)	29,400 (12,000)
合　　計 (うち社外取締役)	11 (5)	184,693 (14,400)

(注) 1. 上記には、平成29年6月29日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含めております。
2. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の総額は、平成28年6月29日開催の第92回定時株主総会において年額300百万円以内(うち社外取締役12百万円以内。但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬等の総額は、平成28年6月29日開催の第92回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。) 5名に対する当事業年度における業績連動型株式報酬引当金の繰入額9,100千円を含めております。
5. 当事業年度に係る役員賞与につきましては、支給しないことといたしました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役　藤原久幸、渡邊　剛の各氏並びに各監査等委員は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(5) 社外役員に関する事項

1)　取締役 藤原久幸

①重要な兼職先と当社との関係

当社は三菱重工業株式会社との間に製品等の販売等の取引関係があります。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

平成29年６月29日就任以後、当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席し、三菱重工業株式会社の執行役員としての経験及び知見に基づき適宜質問し、意見を述べております。

2)　取締役 渡邊　剛

①重要な兼職先と当社との関係

三菱商事株式会社は当社の特定関係事業者（主要な取引先）であります。当社は同社との間に製品等の仕入れ及び販売等の取引関係があります。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席し、三菱商事株式会社の部長としての経験及び知見に基づき適宜質問し、意見を述べております。

3)　取締役（監査等委員）　舩山卓三

①重要な兼職先と当社との関係

当社とソーラー発電ネットワーク株式会社との間に開示すべき関係はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席しました。また、当事業年度に開催された監査等委員会13回の全てに出席しました。公認会計士及び税理士としての経験及び知見に基づき適宜質問し、意見を述べております。

4)　取締役（監査等委員）　吉川知宏

①重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席しました。また、当事業年度に開催された監査等委員会13回の全てに出席しました。弁護士としての経験及び知見に基づき適宜質問し、意見を述べております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	62百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	63百万円

（注）1. 当社の重要な子会社のうち、MKK Asia Co.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの構築に関する基本方針）は、次のとおりであります。

1)　当社及び当社グループ各社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社及び当社グループ各社の取締役及び従業員は、「当社グループ行動憲章」、「当社グループコンプライアンス行動基準」及び「コンプライアンス委員会規程」に基づき、法令・定款その他社内規則並びに社会倫理・通念を遵守し、行動する。

②社長直属で当社グループ全社を含む部門横断的に構成するコンプライアンス委員会が、当社及び当社グループ各社の取締役及び従業員のコンプライアンス体制の確立・意識の維持向上のための施策を推進する。

③内部監査室は、従業員の職務の執行が法令・定款及び社内規則等に適合しているかについて、当社グループ全社の業務活動の監査を行い、内部監査結果は、社長に報告の上、取締役及び監査等委員会又は監査等委員に周知する。

④当社及び当社グループ各社の従業員が、コンプライアンス上の問題を発見した場合は、直接報告することができるコンプライアンスホットライン「ヘルプライン」を設置し、内部通報を奨励すると同時に、通報者の保護を図る。

⑤当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は断固として排除する旨を「当社グループ行動憲章」に定めており、当社及び当社グループ各社の役員、従業員、その他関係者がこの行動憲章を遵守するよう徹底する。

2)　当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①当社は、「取締役会規程」、「業務決裁基本規程」及び「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書に記録し、保存及び管理する。また、取締役（監査等委員である取締役を含む。）は、常時これらの文書を閲覧することができるものとする。

3)　当社及び当社グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、当社グループの事業に重大な影響が懸念されるリスクの未然防止及びその影響の最小化を図るための基本的事項並びに具体的対応策を「リスク管理規程」に取り纏めることとする。この具体策の推進は、リスク管理委員会が所管することとし、推進活動の進捗状況を適切に取締役会に報告する。

②緊急性を要する事項には、「リスク管理規程」に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、情報を一元化しトップダウンにて緊急事態に対処する。

4)　当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、経営の基本方針及び経営計画等当社の取締役及び従業員が共有する目標を定め、その達成に向けて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員各自が実施すべき具体的な目標を定める。

②職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び部門長等を構成員とする経営会議を設置し、経営に関する方針及び全社的重要事項について審議する。

③意思決定の迅速化のために、業務分掌規程及び職務権限規程等を見直し・整備し、権限責任を明確にするとともに、重要事項については経営会議における審議を踏まえて、取締役会の意思決定に資するものとする。

④取締役会は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務担当を定め、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）は自らの担当組織を監督する。

5)　当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社グループは、コンプライアンス、リスク管理、危機管理をはじめとする内部統制方針を制定し共有する。また、各委員会等において具体策の推進を所管する。

②当社は、子会社関係の諸規程を取り纏めた「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営機構（株主総会、取締役会）が十分機能し、自己責任による自立的経営が確立できるよう子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については当社へ報告を求めることにより、子会社に対して適切な管理をし、支援を実施する。

③当社は、経営推進会議等を通じて、子会社の経営状況を把握するとともに、当社と子会社取締役間の意見交換等を通じて情報の共有化に努める。

6)　監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及びその使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

①当面、社内部門の兼務者が監査等委員会の職務の補助をする。監査等委員会から専任者の配置を求められた場合には、監査等委員会の意向を尊重するものとする。

②監査等委員会の職務の補助をする従業員に対しては、その人事異動、評価等について、監査等委員会の意見を求め、尊重するものとする。

③監査等委員会の職務の補助をする従業員は、その業務に関して監査等委員会から指示を受けたときは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び上司等からの指揮命令は受けないものとし、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

7)　取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

①当社は、監査等委員がいつでも経営に関する重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等から職務の執行状況の報告を受けることができる体制をとる。

②当社及び当社グループ各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、監査等委員会に報告する。

③当社及び当社グループ各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、前項の報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。

8)　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①当社は、監査等委員会又は監査等委員に対して重要な決裁書類を供覧し、監査等委員会又は監査等委員がいつでも経営情報をはじめとする各種の情報を取得できる体制とする。

②監査等委員及び監査等委員会は、代表取締役、会計監査人等と定期的に意見交換をする会合を持ち、意見及び情報の交換を行うほか、必要に応じて会計監査人の報告を求めるものとする。

③内部監査室は、監査等委員会及び監査等委員との情報交換を含め連携を密にする。

④監査等委員がその職務（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）の執行について生ずる費用の前払い又は債務の償還を請求したときは、その必要が認められない場合を除き速やかに処理するものとする。

（内部統制システムの運用状況の概要）

①内部統制システム及びコンプライアンス全般

当社は、取締役会の補佐機能として内部統制委員会を、またその下部組織として内部統制チームを設置しております。これらの委員会・チーム及び内部監査室が、主としてコンプライアンスの観点から、当社グループ全体の内部統制システムの構築運営状況のモニタリング、個々の業務活動の適正性の調査を行うとともに、各部門・各子会社により実施されるチェックの有効性を確認しております。内部統制委員会は、原則毎月１回開催しております。

②リスク管理

当社は、当社グループの事業を取り巻く様々なリスクの防止及び会社損失の最小化をはかるため、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、各部門・各子会社に対するリスク管理調査を定期的に実施し、リスクの分析やリスクに関する情報の一元管理を行っております。リスク管理委員会は、年に数回開催しております。

③内部監査及び財務報告に係る内部統制

内部監査室が、内部監査計画に基づき、当社各部門及び各子会社の監査を実施し、その結果を監査等委員会及び取締役会に報告しております。

④子会社の経営管理

当社役員、部門長等が子会社の取締役又は監査役を兼務し監督を行うとともに、毎月開催している経営推進会議等を通じて、経営状況の報告を受けております。

⑤取締役の職務の執行

当社は毎月１回以上取締役会を開催しており、当事業年度は16回の取締役会を開催しました。

取締役会では、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。また、当社は取締役及び部門長等により構成する経営会議を毎月１回以上開催し、取締役会審議事項の事前審議及びその他重要事項についての審議・決定を行い、意思決定の迅速化と業務運営の効率化をはかっております。

（注）本事業報告中のご報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を、千円単位の記載金額は、千円未満を、それぞれ切捨てて表示しております。
2. 千株単位の記載株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表 （平成30年3月31日現在）

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	27,616	流動負債	11,338
現金及び預金	4,952	支払手形及び買掛金	6,714
受取手形及び売掛金	15,439	電子記録債務	1,238
電子記録債権	1,190	未払法人税等	1,136
製品	817	前受金	397
仕掛品	1,765	賞与引当金	528
材料及び貯蔵品	822	役員賞与引当金	11
繰延税金資産	526	工事補償引当金	125
その他	2,118	受注工事損失引当金	46
貸倒引当金	△16	その他	1,138
固定資産	16,742	固定負債	10,823
有形固定資産	4,807	長期借入金	3,300
建物及び構築物	2,577	ＰＣＢ処理引当金	16
機械装置及び運搬具	649	役員報酬ＢＩＰ信託引当金	9
土地	1,120	退職給付に係る負債	7,265
その他	458	繰延税金負債	3
無形固定資産	125	その他	228
投資その他の資産	11,809	負債合計	22,161
投資有価証券	11,532	（純資産の部）	
繰延税金資産	124	株主資本	18,598
その他	201	資本金	3,956
貸倒引当金	△49	資本剰余金	4,202
		利益剰余金	10,564
		自己株式	△125
		その他の包括利益累計額	3,599
		その他有価証券評価差額金	5,053
		繰延ヘッジ損益	0
		為替換算調整勘定	△235
		退職給付に係る調整累計額	△1,218
		純資産合計	22,197
資産合計	44,359	負債及び純資産合計	44,359

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書 （自 平成29年4月1日　至 平成30年3月31日）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		32,336
売上原価		25,719
売上総利益		6,617
販売費及び一般管理費		5,599
営業利益		1,018
営業外収益		
受取利息及び配当金	299	
為替差益	94	
雑収益	3	397
営業外費用		
支払利息	42	
雑損失	71	114
経常利益		1,300
特別利益		
投資有価証券売却益	701	
固定資産売却益	495	1,196
特別損失		
減損損失	90	90
税金等調整前当期純利益		2,407
法人税、住民税及び事業税	1,036	
過年度法人税等	110	
法人税等調整額	△1,688	△541
当期純利益		2,949
非支配株主に帰属する当期純利益		－
親会社株主に帰属する当期純利益		2,949

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 （自 平成29年4月1日　至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,956	4,202	8,010	△18	16,151
当期変動額					
剰余金の配当			△395		△395
親会社株主に帰属する当期純利益			2,949		2,949
自己株式の取得				△107	△107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	2,553	△107	2,446
当期末残高	3,956	4,202	10,564	△125	18,598

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,956	0	△163	△2,570	1,222	17,374
当期変動額						
剰余金の配当					－	△395
親会社株主に帰属する当期純利益					－	2,949
自己株式の取得					－	△107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,096	△0	△71	1,351	2,376	2,376
当期変動額合計	1,096	△0	△71	1,351	2,376	4,823
当期末残高	5,053	0	△235	△1,218	3,599	22,197

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表 （平成30年3月31日現在）

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**23,223**	**流動負債**	**8,894**
現金及び預金	3,675	支払手形	443
受取手形	1,018	電子記録債務	1,221
売掛金	11,787	買掛金	4,325
電子記録債権	1,215	未払金	701
製品	817	未払費用	232
仕掛品	1,380	未払法人税等	1,044
材料及び貯蔵品	746	前受金	315
前渡金	159	賞与引当金	406
前払費用	67	工事補償引当金	98
繰延税金資産	441	受注工事損失引当金	44
関係会社短期貸付金	102	その他	61
その他	1,827	**固定負債**	**9,095**
貸倒引当金	△17	長期借入金	3,300
固定資産	**16,319**	ＰＣＢ処理引当金	16
有形固定資産	**4,690**	役員報酬ＢＩＰ信託引当金	9
建物	2,347	退職給付引当金	5,160
構築物	173	繰延税金負債	445
機械及び設備	613	資産除去債務	120
車両及び運搬具	5	その他	43
工具及び器具備品	106	**負債合計**	**17,989**
土地	1,120	（純資産の部）	
リース資産	24	**株主資本**	**16,649**
建設仮勘定	299	**資本金**	**3,956**
無形固定資産	**102**	**資本剰余金**	**4,202**
技術使用権その他	102	資本準備金	4,202
投資その他の資産	**11,526**	**利益剰余金**	**8,615**
投資有価証券	10,901	利益準備金	840
関係会社株式	328	その他利益剰余金	7,774
関係会社出資金	159	研究開発基金	500
長期貸付金	7	別途積立金	2,049
関係会社長期貸付金	21	繰越利益剰余金	5,225
その他	157	**自己株式**	**△125**
貸倒引当金	△49	**評価・換算差額等**	**4,904**
		その他有価証券評価差額金	**4,903**
		繰延ヘッジ損益	**0**
		純資産合計	**21,553**
資産合計	**39,543**	**負債及び純資産合計**	**39,543**

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書 （自 平成29年4月1日　至 平成30年3月31日）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		25,673
売上原価		20,400
売上総利益		5,273
販売費及び一般管理費		4,418
営業利益		855
営業外収益		
受取利息及び配当金	400	
雑収益	23	423
営業外費用		
支払利息	42	
貸倒損失	69	
雑損失	70	182
経常利益		1,096
特別利益		
投資有価証券売却益	701	
固定資産売却益	495	1,196
特別損失		
減損損失	90	90
税引前当期純利益		2,203
法人税、住民税及び事業税	925	
過年度法人税等	109	
法人税等調整額	△1,682	△648
当期純利益		2,851

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 （自 平成29年4月1日　至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				研究開発基金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,956	4,202	840	500	2,049	2,768	6,158	△18	14,299
当期変動額									
剰余金の配当						△395	△395		△395
当期純利益						2,851	2,851		2,851
自己株式の取得							－	△107	△107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							－		－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	2,456	2,456	△107	2,349
当期末残高	3,956	4,202	840	500	2,049	5,225	8,615	△125	16,649

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,845	0	3,845	18,145
当期変動額				
剰余金の配当				△395
当期純利益				2,851
自己株式の取得				△107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,058	0	1,058	1,058
当期変動額合計	1,058	0	1,058	3,408
当期末残高	4,903	0	4,904	21,553

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

三菱化工機株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　阿　部　正　典　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　川　幸　康　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱化工機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱化工機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

三菱化工機株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　阿　部　正　典　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　川　幸　康　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱化工機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第94期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

三菱化工機株式会社　監査等委員会

監査等委員（常勤）　加　藤　　豊　㊞

監査等委員　　舩　山　卓　三　㊞

監査等委員　　吉　川　知　宏　㊞

（注）監査等委員舩山卓三及び吉川知宏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主各位に対する利益還元を最重要政策としており、そのために長期にわたる安定的な経営基盤と内部留保の充実をはかりつつ、成果の配分を行うことを配当政策の基本としております。

当期の期末配当は、当期の業績、今後の事業環境及び財務体質等を勘案し、１株につき50円とさせていただきたく存じます。

なお、当社は、平成29年10月１日を効力発生日として、普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施しており、当期の期末配当は株式併合後換算で前期と同額となります。

(1) 期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭といたします。

②株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金50円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は395,272,050円となります。

③剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会からは、本議案について特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	髙木　紀一 （たかぎ　としかず） （昭和29年２月25日生）	昭和55年４月　当社入社 平成22年７月　MKK Asia Co.,Ltd.代表取締役社長 平成25年４月　当社執行役員プラント事業本部技術統括兼プラントプロジェクト部長 平成26年１月　当社執行役員プラント事業本部長 平成26年６月　当社取締役プラント事業本部長 平成27年４月　当社取締役社長(プラント事業本部担当)(現在に至る)	1,900株
	【取締役候補者とした理由】 髙木紀一氏は、プラント事業の技術部門に長く携わり、海外子会社の社長を経て、平成25年４月から執行役員、平成26年６月から取締役、平成27年４月から取締役社長を務めており、当社グループの事業についての豊富な経験を有しております。上記の経験を生かして、今後も当社グループの経営全般の管理・監督機能を担い、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。		

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	新下 正彦 (昭和26年6月24日生)	昭和50年4月　(株) 三菱銀行入行 平成13年4月　(株) 三菱東京フィナンシャル・グループ総合管理部長 平成15年7月　(株) 東京三菱銀行法務・コンプライアンス室長 平成17年3月　同行退職 平成17年3月　アコム(株) 保証事業部長 平成17年4月　同社執行役員 平成20年6月　同社常務取締役・常務執行役員 平成24年6月　当社常勤監査役 平成27年6月　当社取締役企画本部長(現在に至る)	1,000株
	【取締役候補者とした理由】 新下正彦氏は、金融機関における長年の勤務経験に基づく豊富な知識・経験を有し、平成24年6月から常勤監査役として当社の監査に携わり、平成27年6月からは取締役を務めております。上記の経験を生かして、今後も当社グループの経営全般の管理・監督機能を担い、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。		
3	伏本 浩 (昭和26年12月28日生)	昭和50年4月　当社入社 平成15年4月　当社資材部長 平成22年4月　当社執行役員営業本部長 平成24年4月　当社執行役員大阪支社長 平成26年4月　当社執行役員環境事業本部長兼大阪支社長 平成27年4月　当社執行役員社長付 平成27年6月　当社取締役環境事業本部担当 平成30年4月　当社取締役環境事業本部担当兼営業戦略統括室長(現在に至る)	900株
	【取締役候補者とした理由】 伏本　浩氏は、主に調達部門及び営業部門に長く携わり、平成22年4月から執行役員、平成27年6月から取締役を務めており、当社グループの事業についての豊富な経験を有しております。上記の経験を生かして、今後も当社グループの経営全般の管理・監督機能を担い、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。		

<table>
<tr><th>番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>中村　正男
（昭和30年１月14日生）</td><td>昭和50年４月　当社入社
平成24年４月　当社産業機械営業部長
平成27年４月　当社執行役員機械事業本部長
平成28年６月　当社取締役機械事業本部長
平成30年４月　当社取締役機械事業本部長兼営業戦略統括室副統括室長（現在に至る）
（重要な兼職の状況）
菱化貿易（上海）有限公司董事長</td><td>900株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
中村正男氏は、主に単体機械事業の営業部門に長く携わり、平成27年４月から執行役員、平成28年６月から取締役を務めており、当社グループの事業についての豊富な経験を有しております。上記の経験を生かして、今後も当社グループの経営全般の管理・監督機能を担い、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>田中　利一
（昭和34年４月15日生）</td><td>昭和60年４月　当社入社
平成22年４月　当社事務部長
平成24年４月　当社総務部長
平成27年４月　当社執行役員管理本部長兼総務人事部長
平成28年４月　当社執行役員管理本部長
平成28年６月　当社取締役管理本部長（現在に至る）</td><td>1,400株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
田中利一氏は、主に総務部門に長く携わり、平成27年４月から執行役員、平成28年６月から取締役を務めており、当社グループの事業についての豊富な経験を有しております。上記の経験を生かして、今後も当社グループの経営全般の管理・監督機能を担い、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。</td></tr>
</table>

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	藤原（ふじはら）　久幸（ひさゆき） (昭和30年10月２日生)	昭和49年４月　三菱重工業（株）入社 平成24年１月　同社横浜管理センター副センター長兼エンジニアリング本部企画管理部長 平成24年10月　同社横浜管理センター副センター長兼総務部長兼エンジニアリング本部企画管理部長 平成25年４月　同社エンジニアリング本部　本部長代理 平成25年10月　同社エネルギー・環境ドメイン化学プラント・社会インフラ事業部副事業部長 平成26年１月　同社エネルギー・環境ドメイン経営管理総括部長 平成27年４月　同社執行役員エネルギー・環境ドメイン副ドメイン長兼経営管理総括部長 平成28年10月　同社執行役員エンジニアリング本部長兼エネルギー・環境ドメイン副ドメイン長 平成29年４月　同社執行役員インダストリー&社会基盤ドメイン副ドメイン長（現在に至る） 平成29年６月　当社取締役（現在に至る）	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 藤原久幸氏は、三菱重工業株式会社の執行役員インダストリー&社会基盤ドメイン副ドメイン長であり、その豊富な知識・経験に基づき、当社の経営に関する助言・監督等を行っております。 今後も、当社グループの経営全般に対する有益なご意見・ご指摘をいただけるものと判断いたしました。		

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	渡邊（わたなべ）　剛（つよし） (昭和38年７月18日生)	昭和62年４月　三菱商事（株）入社 平成22年１月　千代田化工建設（株）出向 （平成25年１月まで） 平成25年１月　三菱商事（株）エンジニアリング事業部総括マネージャー 平成25年４月　同社天然ガス事業本部グローバルガス事業部　部長補佐兼同本部付液化事業室長 平成26年10月　同社インフラ事業本部エンジニアリング事業部　部長代行 平成27年４月　同社インフラ事業本部エンジニアリング事業部長 （現在に至る） 平成28年６月　当社取締役（現在に至る）	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 渡邊　剛氏は、三菱商事株式会社のインフラ事業本部エンジニアリング事業部長であり、その豊富な知識・経験に基づき、当社の経営に関する助言・監督等を行っております。 今後も、当社グループの経営全般に対する有益なご意見・ご指摘をいただけるものと判断いたしました。		

（注）1.　各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.　藤原久幸氏及び渡邊　剛氏は社外取締役候補者であります。
3.　渡邊　剛氏は当社の特定関係事業者（主要な取引先）である三菱商事株式会社のインフラ事業本部エンジニアリング事業部長であり、当社は同社との間に製品等の仕入れ及び販売等の取引関係があります。
4.　藤原久幸氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって１年となります。
5.　渡邊　剛氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって２年となります。
6.　当社は、藤原久幸、渡邊　剛の各氏との間で、会社法第423条第１項に定める責任について、法令が規定する額を責任限度額とする契約を締結しております。本議案が原案どおり承認可決された場合、当社は各氏との間に上記契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

当社の監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	加藤（かとう）　豊（ゆたか） （昭和25年３月18日生）	昭和48年４月　当社入社 平成22年４月　当社国内プラント営業部長 平成23年４月　当社営業本部副本部長兼国内プラント営業部長 平成24年４月　当社事業企画室長 平成25年４月　当社執行役員新事業本部長 平成27年４月　当社執行役員社長付 平成27年６月　当社常勤監査役 平成28年６月　当社取締役　監査等委員（常勤）（現在に至る）	1,200株
	【監査等委員である取締役候補者とした理由】 加藤　豊氏は、主にプラント事業及び新事業部門に長く携わり、平成25年４月から執行役員を務める等当社グループの事業についての豊富な経験を有しており、平成27年６月には当社常勤監査役に就任し、平成28年６月には監査等委員会設置会社への移行に伴い監査等委員である取締役に就任しております。上記の経験に鑑みて、当社の監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。		

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	舩山卓三 (ふなやまたくぞう) (昭和24年4月15日生)	昭和49年11月　監査法人太田哲三事務所（現新日本有限責任監査法人）入所 昭和59年8月　公認会計士登録 平成14年5月　新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）代表社員（シニアパートナー） 平成22年6月　新日本有限責任監査法人シニアパートナー退任 平成22年7月　舩山公認会計士事務所開業（現在に至る） 平成23年6月　税理士登録 平成25年5月　ソーラー発電ネットワーク（株）設立 同社代表取締役（現在に至る） 平成27年6月　当社監査役 平成28年6月　当社取締役　監査等委員（現在に至る）	200株
	【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 舩山卓三氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、監査法人において会計監査業務に長年携わっており、平成27年6月には当社社外監査役に就任し、平成28年6月には監査等委員会設置会社への移行に伴い監査等委員である社外取締役に就任し、財務及び会計に関する豊富な知見に基づき、当社グループの経営全般に対する有益なご意見・ご指摘をいただいております。上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。		

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	きっ かわ とも ひろ 吉 川 知 宏 (昭和40年10月5日生)	平成5年4月　弁護士登録　北・木村法律事務所入所 平成10年4月　吉川法律事務所開設（現在に至る） 平成27年6月　当社監査役 平成28年6月　当社取締役　監査等委員（現在に至る）	200株
	【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 吉川知宏氏は、弁護士としての長年の経験と専門知識を有しており、平成27年6月には当社社外監査役に就任し、平成28年6月には監査等委員会設置会社への移行に伴い監査等委員である社外取締役に就任し、法律知識に基づいた豊富な知見に基づき、当社グループの経営全般に対する有益なご意見・ご指摘をいただいております。上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。		

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 舩山卓三氏及び吉川知宏氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 舩山卓三氏及び吉川知宏氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、両氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（社外監査役）であったことがあります。
4. 当社は、監査等委員である取締役各氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、法令が規定する額を責任限度額とする契約を締結しております。本議案が原案どおり承認可決された場合、当社は監査等委員である取締役各氏との間で上記契約を継続する予定であります。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役２名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであり、早野博史氏は社外取締役の要件を満たしておりませんので監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）が欠けた場合の補欠としての候補者、宇佐美　豊氏は監査等委員である社外取締役が欠けた場合の補欠としての候補者であります。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	早野　博史 （はやの　ひろし） （昭和25年２月25日生）	昭和48年４月　当社入社 平成14年４月　当社装置設計部長 平成16年２月　当社技術企画管理部長 平成17年４月　当社安全品質環境保証部長 平成19年４月　当社環境システムプロジェクト室長 平成22年４月　当社管理本部副本部長 平成23年６月　当社常勤監査役 平成27年６月　当社監査役退任 平成27年６月　当社顧問（現在に至る）	900株
	【補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由】 早野博史氏は、主にプラント事業及び環境事業の技術部門に長く携わり、平成23年６月から平成27年６月まで当社常勤監査役を務めました。上記の経験に鑑みて、当社の監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者といたしました。		

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	宇佐美（うさみ）　豊（ゆたか） (昭和33年４月28日生)	昭和59年10月　監査法人太田哲三事務所（現新日本有限責任監査法人）入所 昭和63年８月　公認会計士登録 平成17年５月　新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）代表社員（シニアパートナー） 平成18年10月　同法人代表社員辞任 平成18年11月　マネジメント・パワー・エクスチェンジ（株）代表取締役社長（現在に至る） 平成19年１月　宇佐美公認会計士事務所開設（現在に至る） 平成22年６月　税理士登録　宇佐美税理士事務所開設(現在に至る) 平成23年９月　西川計測（株）社外監査役 平成24年７月　（株）パデコ　社外監査役（現在に至る） 平成27年６月　東芝機械（株）社外監査役（現在に至る） 平成27年９月　西川計測（株）社外取締役　監査等委員（現在に至る）	０株
	【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 宇佐美　豊氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、監査法人において会計監査業務に長年携わり、平成27年６月には当社の補欠監査役に選任され、平成28年６月には監査等委員会設置会社への移行に伴い当社の補欠の監査等委員である取締役に選任されております。上記の経験に鑑みて、財務及び会計に関する豊富な知見に基づき、当社グループの経営全般に対する有益なご意見・ご指摘をいただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。また、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。		

（注）1.　各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.　宇佐美　豊氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3.　各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は当該候補者との間で、会社法第423条第１項に定める責任について、法令が規定する額を責任限度額とする契約を締結する予定であります。

以　上

メモ欄

株主総会会場ご案内図

〒210-8560 川崎市川崎区大川町２番１号
当社会議室(本館２階)
電話 044-333-5354

交通機関

●バスをご利用の場合　川崎鶴見臨港バス　日清製粉前 下車　徒歩３分
JR川崎駅東口　バス停10番のりばより「日清製粉」行をご利用下さい。
なお、バスのりばは、川崎駅前南交差点の京浜急行線高架下となっておりますのでご注意願います。

●電車をご利用の場合　最寄駅　JR鶴見線 武蔵白石駅 下車　徒歩15分
なお、JR大川駅発着の電車は、朝夕のみにつき、ご利用にはなれませんのでご注意願います。

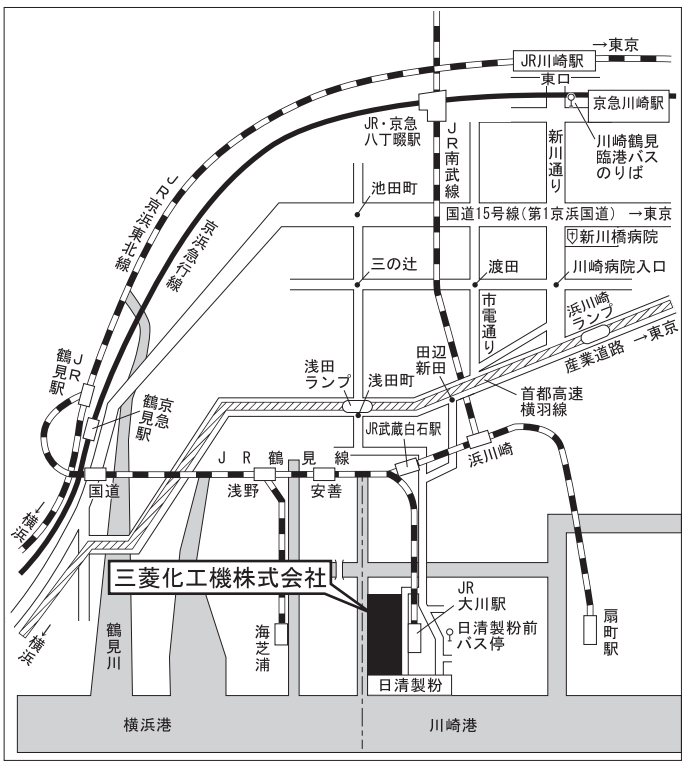

※首都高速横羽線の浜川崎ランプは、東京方面よりの出口専用ランプ、浅田ランプは、横浜方面よりの出口専用ランプです。